

事前資料の作成について

滋賀障害者職業センター

この事前資料は、滋賀障害者職業センターにおける職業相談、職業評価等を円滑に実施するためのものです。

記載内容を参考にして、職業センターでの相談時の聴き取りを行ったり、支援内容を検討する際に活用します。

ご記入いただいた内容を無断で外部に漏らすことはありません。

◆記入にあたって

- ・この事前資料は1～5のシートがあります。
- ・ご本人の了解を得た上で、ご本人との相談時に聴き取った内容を、支援者が記入してください。
- ・情報提供いただける範囲でかまいません。
- ・ご本人が答えにくい項目については、聴き取りや記入をしていただかなくてかまいません。

◆提出資料

○『職業評価（来所による相談・評価）』依頼時の提出資料

- 「1 フェイスシート」
- 「2 職業評価・助言等に係る情報提供書」 を職業センターに提出してください。

記入は、支援機関等の担当者が記入してください。
支援機関等がない場合には、ハローワークの担当者が記入してください。

- 「3 生活習慣と健康状態について」
- 「4 病気（障害）に関する情報について」
- 「5 これまで携わった仕事について」

の3～5のシートについては、支援機関等を利用している方は、可能な範囲で支援機関等の担当者が記入してください。

○『相談・ケース会議への協力・助言』依頼時の提出資料

1～5の全てのシートを提出してください。

記入は、支援機関等の担当者が記入してください。
支援機関等がない場合には、ハローワークの担当者が記入してください。

○個別の事情等により、提出が困難な場合は、職業センターにご連絡ください。

各シートの記入方法

「 1 フェイスシート 」 の記入について

・求職票、受付票など各機関で使用しているもので、同様の内容を含む資料がある場合は、その資料の写しを提出していただくことで、記入を省略していただいてもかまいません。

「 2 職業評価・助言等に係る情報提供書 」 の記入について

・ご本人との相談の中で把握した内容を記入してください。
・就労移行支援、就労継続支援等の事業所を利用中の方で、支援内容や支援状況がわかる資料等がある場合は、可能な範囲で情報提供(資料等の添付)をお願いします。

「 3 生活習慣と健康状態について 」 の記入について

・ご本人との相談の中で把握した現在の状況を記入してください。

「 4 病気（障害）に関する情報について 」 の記入について

・医療機関への通院がある場合は、(1) から順番に記入してください。
・通院がない場合は、(2) から障害状況について該当する部分に記入してください。
・心理検査結果(WAIS 等)をご本人が持っている場合や、医療機関等から提供していただければ、ご本人に了解を得た上で、写しを添付してください。
・ご本人の負担にならないように、可能な範囲で聴き取り、記入してください。

「 5 これまで携わった仕事について 」 の記入について

・これまで携わった仕事について、新しいものから記入してください。
・職歴が多い場合は、長期間勤務したものを主に記入してください。
・各項目は可能な範囲で記入してください。

※ 可能な範囲で記入してください。